

なのhana だより

NANOHANA
DAYORI

老健ちば

No. **106**

July 2023



介護老人保健施設ヴィラ大森：みんなで一緒にラジオ体操

INDEX

1

トレンドTOPIX 潮流
〈ニュースウォッチ〉

「認知症基本法」成立！
希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指す

フォーカス「老健ちば」

〈理事会・管理者研修〉
〈事務長会〉 〈要望書〉

3

4

〈特集〉
〈老健〉なのhana館みさき
医療型短期入所事業について

5

6

〈研修会報告〉
自由気ままに
ペーパーブログ

〈60歳からの挑戦〉
ゆうあい苑 介護 瀬川 佳子



〈なのhanaスマイル〉施設笑顔紹介

- 八千代ケアセンター
- 大穴さくら苑

〈老健ちばカレンダー〉
〈編集後記〉

<http://www.chiba-roken.jp/>

2023年7月26日 発行

トレンド TOPIX 潮流

ちょうりゅう

認知症基本法が
成立したことにより、
認知症に関する法整備は、
介護保険からこの新法に移る
こととなります。

ニ
ユ
ー
ス
ウ
オ
ツ
チ

「認知症基本法」成立！ 希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指す

認知症に関する初の法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、2023年6月14日、参院本会議で全会一致で可決、成立しました。この認知症基本法が成立したことにより、認知症に関する法整備は、介護保険からこの新法に移ることになります。

厚生労働省の研究室によると認知症の人は3年前の2020年の時点で600万人以上、さらに団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年にはおよそ700万人と高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。また、WHO「世界保健機関によると、認知症の人は世界で5500万人以上と推計されていて、2050年には1億3900万人に増加すると予想されています。認知症については根本的な治療法が確立されておらず、日本だけでなく世界共通の課題となっています。

今回の認知症に特化した新法の成立意義は、認知症の治療薬の進展もある中、医療や社会の変化をいち早く取り込んで速く施策を動かしていくことにあると見られます。そのために、政府は首相を本

部長とする推進本部を設置し、認知症の人や家族の意見を聞いたうえで基本計画を策定することが同法には定められています。また、国、地方公共団体、保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者、国民それぞれの責務も明確にされています。国民は認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努めることが責務とされました。

同日、厚生労働省で行われた記者会見で、同法の成立について「認知症の人と家族の会」代表理事の鎌田松代さんは、「認知症の人が「社会の一員として尊重される」と位置付けられたことを評価しています。長年、認知症の人や家族は「認知症の人は何もわからない人」「認知症になったらおしまい」という認知症への偏見や差別に悲しい思いをしてきたとし、同法の理念が具現化されていくことで近い将来「認知症の人」ではなく「人の人」としてかかわることが当たり前の社会や地域になるようにと期待を寄せました。

また、「日本認知症本人ワーキンググループ」代表の藤田和子さんは、法律の

名称が単に「認知症基本法」ではなく「共生社会の実現を推進する」という文言が入ったことが重要だとしています。この文言は、法律の目的にも記され、同法が認知症対策の法ではなく、「誰もが認知症になっても自分らしく暮らせる」ことを目指す、国民全体の法になったことを指摘しました。「この目的をきれいごとにせず、着実に普及・推進していくことが重要」と話しました。

同法は公布から1年以内に施行されることになっています。



フォーカス 老健 ちば

理事会・管理者研修

令和5年3月27日(月)にポルトプラザ千葉にて千葉県老人保健施設協会の理事会を行いました。理事が9人中7人と監事1名出席し、次年度計画が問題なく承認されました。その後、参加者17名により管理者研修が行われた。

平山会長より会員施設に向けて労いの言葉から総会が始まった。(写真①)

① 千葉県健康福祉部障害福祉事業課の濱名氏より「医療型短期入所事業への参入促進」について報告された。

「現状として、在宅において人工呼吸器や痰吸



引などの医療的ケアを行いながら在宅生活を送る方が増加中、介護を行うご家族のレスパイトでの必要性が高まっているが、十分に対応出来ていない状況にあります。令和5年度から2つ新事業を実施し、多くの事業所の方々に医療型短期入所事業に参入して頂きたい」と濱名氏。

新事業①医療型短期入所事業所開設支援事業(6百万円)・研修等で開設をサポート

新事業②医療型短期入所事業所設備整備事業(1千万円)・事業開始に必要な備品費用の助成。(補助率1/2、単価百万円/床)

事務長会

令和5年4月14日(金) 京成ホテルミラマールにて千葉県老人保健施設協会の事務長会が開催された。

香取研修委員長の挨拶により事務長会が始まった。参加施設は、47施設。

最初に千葉県健康福祉部障害福祉事業課の古橋氏(写真②)と医療経営研究所の関田氏による「医療型短期入所事業」について報告された。

内容的には上記の管理者研修で濱名氏が言われていた内容と同じ事を千葉県から委託された関田様が説明していた。



「医療型短期入所事業の環として医療経営研究所の方が新規開設者に向けた講習や実技研修や各課題に応じた支

援等を私達が行う」と関田氏が言う。

報告後に質問があり、「ご家族のレスパイトという意味は重々理解はしていますが、高齢者施設での受入れは少し難しい気がします。そもそも何故老健なのか?」という質問に県の回答は「障がいには、医療型と福祉型があり、福祉型は今、充足しているので、医療型をご利用のご家族様を何とかしてあげたいという動きです」との事。更に質問で「福祉型が充足しているなら福祉型の協力を得たり、医療型の障がい専門の小規模の施設(グループホームなど)は検討していますか?」との質問に県の回答は「検討してまいります」との事で今後の動きが気になる。

次に千葉県健康福祉部高齢者福祉課の島田氏による「コロナウイルス感染症の位置づけ変更について」の報告があった。

必要な体制を確保した上で施設内療養を行う高齢者施設等への補助の要件として

- ① 医療機関の確保
- ② 感染予防及びまん延防止の為の研修及び訓練(ガウン・ネック訓練等)
- ③ 入所者へオミクロン株対応ワクチン接種

①②③の要件を確認して千葉県のホームページにあるチェックリストを5月2日までに提出すれば補助金対象となるが、あくまでもコロナクラスターになってしまった後、施設療養を行う上での要件になるので、必ず補助金が入るものではない事を念頭に入れておきたい。

最後に国際人材育成機構東京支局の川目課長より「介護関係における外国人の残留状況」について報告があった。

技能実習「介護職種」は、技能実習制度初の対人サービスとして技能実習職種に追加されました。

「介護職種固有の要件」を定めて、平成29年11月に技能実習制度に導入された。今後の人員確保について気になる問題である。

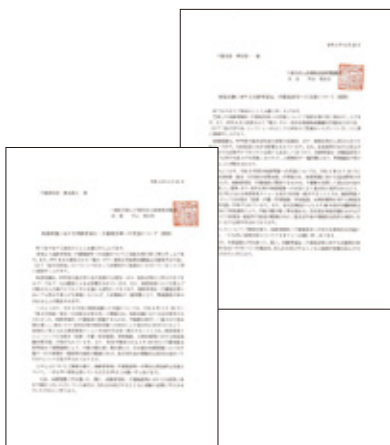
要望書

令和5年5月23日(火)に千葉県老人保健施設協会の平山会長が千葉県知事と千葉市長宛に「物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について」の要望書を提出しました。

内容として、物価高騰における介護サービス事業所等の負担軽減に向け、重点交付金の活用に伴い、一日でも早い支援の実現を願う要望書を提出。



健康福祉部長 高梨みちえ氏





特集

(老健)なのはな館みさき

医療型短期入所 事業について

今回、なのはなだよりの2ページの総会や事務長会で千葉県健康福祉部障害福祉事業課による医療型短期入所事業についてお話しがあったので、医療型短期入所事業を実際に行われている館山の(老健)なのはな館みさき様に取材ができました。施設紹介や医療型短期入所事業についての制度や現状や今後の課題などもお聞きしたのでご紹介致します。

(老健)なのはな館みさき施設紹介

千葉県の房総半島の南端に位置する館山の中でも更に南端に「老健)なのはな館みさき」がある。海まで歩いて1分、海から施設を眺めると、その裏には山々に囲まれ、豊かな自然に囲まれた施設。

「入所者及び通所者の自立を支援し、その家庭への復帰を目指し、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営をモットーとし、平成21年には(総務大臣賞)ふるさと企業大賞を受賞。医療法人社団慶勝会は明治21年(1888年)

産婦人科「赤門 鈴木医院」の開設を礎として時代ごとに地域のニーズにお応えする事を使命とし取り組んでいる施設。



赤門整形外科内科の「赤門」の由来

右記にある赤門鈴木医院の鈴木家は江戸時代に南部藩(現在の森岡)の御常宿で交易の司処として南部藩素より門柱に朱塗りを許され、この朱塗りの門すなわち「赤門」が名称の由来として今日まで継承している。その後、明治21年に初代鈴木勝太郎が現在の地に産婦人科「赤門鈴木医院」を開業し、現在の「赤門整形外科」に至る。

医療型短期入所事業を始めた経緯

職員を通じて「お子様が障害をお持ちで受け入れ施設が無くて困っている」という相談があり、なのはな館みさきで「何かご支援が出来ないか」という話しがきっかけとなった。

初回のショートステイは、ご家族のレスパイト目的で、数日間でした。数回繰り返して、慣れた頃に、ご家族の事情で、利用日数が増えました。と小間看護師長が語る。(写真①)



ご家族様の心境

娘が受傷して約20年が経ち、私も70歳迄頑張ってきましたが、私も体力が落ち、在宅介護に不安を感じていました。その頃に、家族にアキシメントがありました。あの時はどうしたら良いか本当に悩みました。あの時になのはな館みさき様との繋がりがあり、医療型短期入所事業の指定を受けられたとお聞きし、とても安心したので今でも覚えていますが、とお母様は語る。



医療型短期入所事業の制度

2013年に障害者と障害児を対象とした障害保健福祉策として障害者総合支援法が定められました。その中の短期入所は自立支援給付の「介護給付」に位置付けられている。(画像①)その為、約3年前から医療型短期入所事業の話しが老健の話題になっている。

画像①

1 介護給付		千葉県
① 居宅介護(ホームヘルプ)	◎	◎
② 重度訪問介護	◎	◎
③ 同行介護	◎	◎
④ 行動介護	◎	◎
⑤ 重度障害者等包括支援	◎	◎
⑥ 短期入所(ショートステイ)	◎	◎
⑦ 療養介護	◎	◎
⑧ 生活介護	◎	◎
⑨ 障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	◎	◎

※ 国「全国社会福祉協議会 障害福祉サービスの利用について」

請求先は国保連合にする為、請求作業的には特に面倒な事は無いとの事。(加藤事務長談)
県内に医療型短期入所事業所が12ヶ所しかなく、山武長生夷隅・君津圏域には医療型短期入所事業所が無い現状。各圏域に1床でも受け入れ先があれば保護者の安心に繋がりが対象児者の在宅生活の限界点を高める事が可能になり、また、老健の入所率の低下もある中で空室を医療型短期入所事業を活用して頂く事で安定した運営と幅広い地域貢献を検討して頂ける事を望みますと千葉県の健康福祉部障害福祉事業課は言う。
尚、今、千葉県では医療型短期入所事業開設にあたり、医療経営研究所のサポートや補助金などが受けられるので、詳しくは福祉事業課に相談して下さい。

利用者様の現状

A様(43歳)は、2000年(当時22歳)に交通外傷により、脳挫傷の診断を受け、障害支援区分6の障害認定を受けました。後遺症による嚥下困難があり、気管切開・胃瘻造設をされています。病院退院後、障害者施設へ入所され、2012年から在宅ケアへ移行し、ご両親により温かいケアを受けていました。長きに渡り訪問看護、定期通院、介護給付を受け、在宅生活を継続して来ました。現在は、ご両親の健康管理を含めたレスパイトを目的として、当館の医療型短期入所をご利用されています。と小間看護師長が語ってくれた。

利用開始時に在宅での生活の様子をご両親からお聞きし、お家の環境と近い生活環境を当館のケアに取り入れて、A様らしく過ごして頂けるようなケア計画を立案。例えば、在宅ケア時にはご両親と共に、朝はご家族と一緒にドリップコーヒーを胃瘻から注入。お母様がお茶を煎じた時にも胃瘻から注入し、ご家族と一緒に時間を過ごされていた日常を出来る限り近づけたケアを心掛ける。「短期入所の受入れの際に気になるのが、気管カニューレのカフ圧の状態が分かりづらいので、ご家族様にカフ圧調整器(写真③)を購入して頂いた事で職員も安心してケアが出来ています。」と小間看護師長が語る。



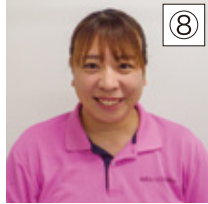
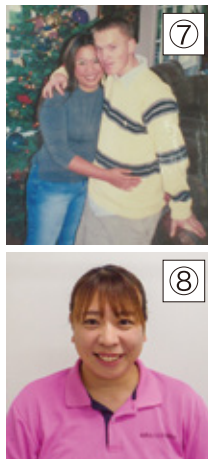
一日のご様子



1日に10回程度、気管カニューレより吸引施工。2時間おきの体位交換による褥瘡予防ケアを実施。
痰を出しやすい体位の工夫や関節が硬くならないようにPTやOTのリハビリを日々行う。
歯科衛生士が在中しており、口腔内の衛生環境を観察し、口腔ケアを実施しています。
老健には、その他にも専門職が居るので、多職種連携によりA様が安心して出来るようなケアを実行していきたいと上野介護は語る。(写真⑧)

職員の反応

高齢者のケアと違う所は、お肌や頭皮のケアが気になった事と女性でまだお若いので生理もあります。同世代なので、A様の気持ちとご家族様の気持ちも分かるので、高齢者とは少しだけ違う思いでケアをしています。ご家族様からA様はオーストラリアにワーキングホリデーを楽しまれていた事を聞き、その時のA様の写真(⑦)を見ながらお話しを楽しんでいると上野介護士さんは語る。(写真⑧)



今後の課題

加藤事務長が考える今後の課題として、「ご両親も年々歳を重ねる上で不安な問題は、障害者65歳問題です。」と語る。65歳問題を簡単に説明すると、障害者総合支援法第7条に65歳以上になると、介護保険対象年齢となり、介護保険を優先して利用しなければいけなくなり、大まかに問題が二つある。

①介護支給量をはじめとして支給内容が大幅変更。
②利用者負担が生じる。
この二つが問題となっていて、「東京都立市では、介護保険申請をしない限り、障害福祉サービスを継続できる」という事例もあるが、多くの市町村がこのような取り扱いになって

いない現状はあるとの事。この問題は、ご両親にとっても辛辣な思いだと思います。施設職員としてもご家族の先々の不安な思いが理解出来るので、来年の法改正には期待したいと語る。

今では、医療型短期入所事業としてのご相談は1年に3件程度の相談がありますが、現実的に難しいケースがあります。今後も地域に困っている方がいたら出来る限りご協力が出来たらと思います。と加藤事務長が語る。(写真⑨)



久しぶりの取材に感謝!

今回、久しぶりに広報委員で施設取材を行いました。

なのはな館みさきが行っている医療型短期入所事業を取材して分かった事は、なのはな館みさきでは、ニーズに耳を傾け、老健という枠を外して困っている方のご支援が仕事となり、運営に繋がっている施設だと感じました。

今回二部改装中のお忙しい中、取材をお願い受け頂きました。今回の改装は、各階に入浴場を作り、業務効率UPに向けた取り組みだそうです。また、同時にコロナ対策として面会場所(写真⑩)もあらたに作り、感染防止対策も行っていました。なのはな館みさきの皆様、お忙しい中、施設案内など取材をさせて頂きまして心から感謝致します。



研・修・会・報・告

ノリリフト® 研修会

開催日：令和5年6月14日(水)
会場：ホテルポートプラザちば

一般社団法人日本ノリリフト協会代表の保田淳子氏を講師にお招きし、「ノリリフトケア® 持ち上げない介護」をテーマに研修会が開催されました。

会場には、5台のベッドの他、車椅子、リフト、スタンディングマシンが用意され、実践的な研修が行われました。

なぜ持ち上げない介護が必要なのか？



① ケアを受けてみる
② ケアを観て予測する
③ やつてみる

(実践する)が重要であると演習しながら説明して頂きました。

介護者の腰痛予防の視点では、思考を切り替え「持ち上げない」ことを考えること、ケアだけではなく負担となる低いところに物を置かないなど環境面も考える必要があると説明頂きました。



午後には、株式会社I D O代表取締役 井戸和弘氏をお迎えし「知ったら笑顔が増える対人コミュニケーション」

新人及び基礎研修会

令和5年5月18日、40施設76名が参加し「老人保健施設における新人及び基礎研修会」が開催されました。講師には介護老人保健施設フェルマータ船橋事務長代理、塩原貴子氏により新人職員として知っておくべき介護保険制度の仕組みや介護老人保健施設の理念と役割についてわかりやすく講義していただきました。



発な意見交換もみられました。参加者より日々腰痛がおきないように気を付けているつもりだったが、無意識で不良姿勢をとっている事に気付けた。実際に体験して、日々の介護方法がご利用者にとって最善の介護になつていないことに気付けた。機器を使用することで、安全に確実に腰痛の心配なく介助が行える事が分かった。ノリリフトケア® 導入には解決しなければならぬ点も多々あり、研修内容を職場で共有したいなどの感想が聞かれました。

参加者の感想



カトレアンホーム 介護職 藤原 智之

5月18日の新人及び基礎研修会に参加させていただきました。私は2ヶ月前まで専門学校で勉強していたので理解できていたつもりでしたが、改めて老健の仕組みや役割、基礎的な知識を学ぶことができました。

午前中の講義で、「老健には5つの類型がある」ということを初めて知りました。講義を聞く前の私は「全部超強化型になればよいのでは」と考えていましたが、講義を聞いていくうちにどの類型にも役割があり、偏ることが良いことではないと学ぶことができました。講義をしていただいた塩原さんも聞いている私たちに問いかけるようにして、説明していただいたので関心を持って講義に臨めました。

午後からはコミュニケーション技術の向上としてグループワークを行いました。壇上に上げていただいたりと、貴重な体験でした。(笑) 今回の研修は対面で色々な人と関わりました。とても楽しい研修会でした。

9月29日開催 千葉県老人保健施設大会

平成5年11月第1号の「老健ちば」のはなだより」が発行されました。その記事に、初の試みで1回目の研究発表大会(当時の名称)を10月に開催した記録がありました。その後、研究事例発表大会となり、コロナ禍で2年中止となりましたが昨年で30年を迎えました。ここ数年は演題の数が少なく開催するにも大変苦労しております。

名称の初めに「研究」があると、「うちは研究なんてしてないから」「研究には数字と結果が必要では？」そもそも発表なんて「無理〜」と構えて、発表をやめてしまう方が多いのでは？と感じ、理事会の承認を経て名称を変更しました。

みんなで集まり「気軽に話し合おうよ〜!」という気持ちで、ちよとした出来事や、施設で行った取り組み、コロナ禍で大変だった感染対策、家族面会で好評だった対応やサービス、介護ロボット・IOTを使って取り組んだ活用例、職員の定着・キャリアアップの取り組み、業務改善や多職種連携で行った事などを、施設の垣根を越え、老健で働く仲間達と気兼ねなく語り合い、情報を共有する場となることを目的としています。

名称変更後の第1回大会となり、現在、演題を募集中です。どうか多くの皆様の参加をお待ちしております。

介護老人保健施設 佐倉ホワイエ 研修委員長 香取文男

60歳からの挑戦

ゆうあい苑

介護 瀬川佳子

私が60歳になる少し前に、主人が「穂高に登ろう」と言い出しました。そう、あの北アルプス（日本第3位）の山です。私にとっては何十年振りかの登山です。写真を見れば岩山で難易度のチェックは高いし、ビビリながら「夏山登山」の本を読んできました。この山に登ったら、山に夢中になるか、山が嫌いになるかどちらかなーと思いつつ、アタックしました。

梅雨明け当日の穂高岳は雲一つなく、頂上には私たち二人だけで、北アルプスの山々は本当に微笑んでいるかのようでした。たった一度の登山で変な自信が「私も百名山に登ってみよう」と決めたのが、60歳の時でした。まずは体力をつけなくてはと思い、近所の工場1周を目指しました。500メートル歩き、500メートル走り、500メートル歩きの1周2.5キロメートルを走れるようになりました。結果、走るのも面白くなり60歳でハーフマラソンを2時間で完走してしまいました。ここからです。登山、マラソンの挑戦が始まったのは。

百名山は70歳で登り終え、今はお花畑をゆつ



くり見ながら、お天気の良い時だけの登山です。マラソンは今年の東京マラソンが1001回目のレースで、内ウルトラ（フルマラソン以上の距離）も3回走り、フルマラソンとは違った景色も経験しました。

今のところ、たいした怪我も無く、まだ走る「気」があるので、日々トレーニングに励んでいます。週3回ゆうあい苑でお仕事させてもらっているのが、良いリズムになっています。「働く」は「他楽く」という意味でもあると、何かの本で読みました。今、私は74歳ですが、少しは若い人たちが楽しいなーと思いが、働いています。

福祉車両のプロフェッショナルにお任せください。



URL: <http://www.ingenious.co.jp>

TEL.048-263-9180 FAX.048-263-3452

～ 営業内容 ～

- ▶ 福祉車両の販売・リース
- ▶ 架装部のメンテナンス
- ▶ 車検・点検・修理・板金塗装
- ▶ 各種損害保険
- ▶ 福祉車両の代車・レンタカー



福祉車両のどんなことでも

インジニアス株式会社

〒333-0848 埼玉県川口市芝下1-14-23

出張 美容 理容の リンデンB・I

出張美理容サービスのご案内

出張美容・理容サービスのご依頼・お問合せ先エリ

リンデンB・I 成田 TEL:0120-345-833

(成田・香取・神崎町・栄町)

リンデンB・I 東葛/東葛南/東葛海岸 TEL:0120-864-383

(流山・柏・我孫子・野田・松戸・鎌ヶ谷・船橋・市川・清安・白井・印西)

リンデンB・I 市原木更津/千葉中央 TEL:0120-446-151

(千葉市・習志野・市原・旭ヶ浦・木更津・君津・富津・長柄町・長南町)

リンデンB・I 佐倉 TEL:0800-123-7788

(佐倉・八千代・四街道・酒々井町)

③つの安心・安全

～選んでいただける理由に実証しています～
全店3,000円以上の美容
カット、パーマ、カラー、UVケア、お肌の手入れ
美容室・理容室と異なりサービス出張専用
車のスタッフが対応します。

カルテ

20年前より活用、
お一人様を大切にしております。

デジタル ヘアキャッチャー

・髪の毛が床に落ちない
・掃除が楽です。
※費用別



衛生

10年前より
・アルコールの他に次亜塩素酸水にて除菌
・マスク着用



・徹底した衛生管理

施設、病院、在宅へ【安心】【安全】【満足】をお届けします！出張美容でお困りでしたら
ご要望に合わせて対応致しますのでお気軽に各エリア事業所へお問い合わせ下さい。



なののはな スマイル

明るく! 元気!
施設の笑顔をご紹介します!



■ 八千代ケアセンター

当施設は平成11年に八千代市の緑豊かな環境に開設された施設です。地域社会への貢献を理念に掲げ、クリニックを中心に船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市に介護施設を事業展開し医療と介護のトータルケアを実践しております。10年越えのベテランスタッフが20名以上在籍しているので、チームワークを大切に安心・安全なサービス提供を心掛けております。

住 所：八千代市島田55-1
電 話：047-488-8788
開設日：1999年2月
入 所：100名
通 所：25名

ご利用者様と
職場のスタッフが
楽しく過ごせるよう
笑顔と言葉遣いは意識して
日々業務に励んでいます。



介護福祉士
木村俊大

■ 大穴さくら苑

千葉県船橋市にあります大穴さくら苑は今年で設立24年を迎えました。「あたたかいほほえみを」をモットーに、これまでもそしてこれからもご利用者様にあたたかい気持ちを常に持って、安心を提供できるよう頑張っております。

住 所：船橋市大穴北8-41-1
電 話：047-457-1177
開設日：1999年4月1日
入 所：100名
通 所：40名



ご利用者様からの
「おいしかったよ〜!」などの
声を励みに日々
業務に取り組んでいます。

管理栄養士
和田史佳



老健ちばカレンダー

●8月29日…中堅研修会

●10月23日…感染症研修会

●9月29日…令和5年度千葉県老人保健施設大会〜とりもどそう日常〜

●12月20日…リスクマネジメント研修会

※令和5年度研修会は対面で開催されております。たくさんの方の参加をお待ちしております。

●編集後記

●5/18基礎研修会の取材をさせていただきました。久しぶりの会場開催。和気あいあいのグループワークにわくわくしました。やっぱり研修はこうでなくてはと実感!そして次の日、待望の施設見学にも参加でき、やっと広報委員としての活動が戻ってきたって感じです。次号もお楽しみに。(坂本)

●今回は、医療型短期入所事業について取り上げています。事務長会等で千葉県の報告を聞き、館山に取材をし、その後、障害者施設職員さんと話したりして感じた事は、障害者に対する国or千葉県の予算のバランスが必要だと感じました。千葉県だけで考えると、いまだに増える特養、老健が介護医療院等への変換、それらに伴う人材確保争い。全体把握は誰が出来るのだろうか?(福田)

●なののはな館みさきを取材させて頂きました。スタッフの皆さんと話をさせて頂き地域のニーズに施設として何が出来るか考え対応されていることを強く感じました。私自身初めての取材でしたが大変刺激になりました。ご親切に案内頂きありがとうございました。(白石)

●今号では、取材を受ける立場を経験しました。自分が勤務する事業所、一緒に働くスタッフをいつもとは違う視点で見直す好機でした。改めて恵まれた環境だなと、誇らしく思いました。みんないつもありがとう。(若林)

